

近畿地方整備局 滋賀国道工事事務所
配布資料

配布日時	平成 13年 11月 21日 14時
------	--------------------

件名	<b>「交通バリアフリー施策」の推進について</b> ～低床式バスの効率的運用をめざして～
----	--

取扱	_____
----	-------

配布場所	滋賀県政記者クラブ 大津市政記者クラブ
------	------------------------

問い合わせ	近畿地方整備局 滋賀国道工事事務所 技術副所長 :中村【内線 205】交通対策課 : 前重、471 TEL : (代表) 077- 523- 1741 滋賀陸運支局 輸送課 :吉田、井尻 TEL : (代表) 077- 585- 7253
-------	---

平成13年11月21日

【問い合わせ先】

滋賀国道工事事務所

技術副所長：中村

交通対策課：前重

電話：077-523-1741

滋賀陸運支局

輸送課：吉田、井尻

電話：077-585-7253

## 「交通バリアフリー施策」の推進について

～低床式バスの効率的運用をめざして～

### 1. バリアフリー化の推進

「高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動円滑化の促進に関する法律」（交通バリアフリー法）が昨年11月に施行され、高齢者、身体障害者等が自立した日常生活や社会生活を営むことができる社会を実現するため、各関係機関において高齢者、身体障害者等を含む全ての利用者に利用しやすい施設・設備の整備を推進することとなっています。

### 2. 低床式バスの導入・バス停留所の改良

公共交通機関の一翼を担っている乗合バス事業においては、交通バリアフリー法に基づき、今後、新たに導入するバス車両は、低床式等の移動円滑化基準に適合したバス車両（以下、「低床式バス」という。）の導入が義務づけられることになりました。

そのため、国土交通省では、乗合バス事業者が取り組むべき、低床式ノンステップバス車両の導入の促進を図るため、財政支援措置を講じることとしています。また、道路管理者も低床式バスが運行される道路において、所要の整備を進めているところです。

このたび、より一層バス輸送のバリアフリー化を効率的に進めるため、滋賀国道工事事務所と滋賀陸運支局が中心となって関係機関の調整を行い、高齢者、身体障害者が利用しやすいバス停留所の改良等を計画的に進めていくこととしました。

### 3. バス停留所の現地調査及びワークショップの開催

平成13年10月15日（月）、関係地方公共団体の道路管理者及び関係バス事業者等で構成する「滋賀県交通バリアフリー施策に係る調整会議」を設立し、平成13年度のバス停留所等のバリアフリー化については、現地にて調査を行うこと及び車椅子利用者等からの意見を聞くことを整備計画の基本理念とし、推進していくこととしました。

このため、11月27日（火）13時から、低床式ノンステップバス車両が導入される予定路線において、改良を必要とするバス停留所等（7箇所）の現地調査を行うとともに、調査後ワークショップを開催することとしています。

（詳細については、別紙のとおりです。）

## バス停留所等（7箇所）現地調査

## 1. 日時

平成13年11月27日（火）

午後1時～午後5時

小雨決行：雨天予備日（平成13年11月29日（木））

## 2. 調査ルート

		調査使用車両
13:00	J R石山駅	} 近江鉄道 中型ノンステップバス
15	雲雀ヶ丘（近江鉄道）	
45	J R西大津駅着	
50	” 発	
14:15	J R雄琴駅着発	
20	雄琴温泉ホテル前（江若交通）	} 江若交通 大型ノンステップバス
35	北唐崎（”）	
50	唐崎（”）	
15:05	蓮池前（”）	
20	競艇場前（近江・江若・京阪）	
35	三保ヶ崎（”）	
50	浜大津（折り返し）	
16:00	大津市役所着	
	ワークショップ	
17:00	解散	

～ のバス停留所において、現地調査を実施します。

各バス停における調査時間は5～10分。

各バス停における調査時刻は、当日の交通量等により前後することがあります。